## 平成 27 年度山形県計画に関する 事後評価

令和3年3月 山形県

## 3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 3,763 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日 □継続 /	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回って する対策が必要である。	
	アウトカム指標:人口 10 万人対医師数 233.3 (H28 年) →全国平均以上 (R2 年)	
事業の内容(当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支 不足病院への医師の配置等を行うための地域 運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催	*** - 11 · • · · · · · · · · · · · · · · · ·
マウトラット化価 (火勿	・定年退職医師再就業促進事業 ・医師派遣・あっせん数:47.5人(H29)→47.	5 AD F (R1)
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プ の割合:100%(R1)	, , ,
アウトプット指標(達成値)	・医師派遣・あっせん数:46.7人(R1) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プ の割合:100%(R1)	ログラム参加医師数
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:人 233.3人(全国 251.7人)(H28年)→239.8(年)	
	(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連 深まった。	
	目標達成には至っていないが、臨床研修医の 前後であり、臨床研修医マッチング者数を増 医師数の増加に繋がっている。	
	(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施するこ 師確保対策を効率的に推進することができる	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
		T
事業名	【No. 1 (介護分)】	【総事業費】
	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	2,450,736千円
		のうち216, 751千円
事業の対象と	村山区域・置賜区域	
なる区域		
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日~令和3年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある	高齢者が地域において、安心して生活できる体制	制の構築を図る。
医療・介護ニ	アウトカム指標:特別養護老人ホームの入所申記	込者数 ▲500人
ーズ	(平成26年度 → 平成28年度)	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する.	 助成を行う。
(当初計画)	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)
	認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)
	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)
	介護予防拠点	1カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費は	こ対して支援を行う。
アウトプット	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6月	胡介護保険事業支援計画
指標	等において予定している地域密着型サービス施調	<b>没等の整備を行う。</b>
(当初の目標	・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床(47	カ所)→1,438床(53カ
値)	所)	
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5カ所 →16カ所
	・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月	分(103カ所)
	$\rightarrow$ 2	2,675人/月(108カ所)
	・認知症高齢者グループホーム2,118人(127カ	所)→2,334人(139カ所)
	・認知症対応型デイサービスセンター 70カ月	所 → 72カ所
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(	(4カ所)→419人(15カ所)
	・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所	
アウトプット	・小規模多機能型居宅介護事業所2,534人/月	月分(103か所)→2,588
指標 (達成値)	人/月分(105か所)	
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
性・効率性	地域密着型サービス施設等(小規模多機能型	居宅介護事業所2か所)
	の整備により、高齢者が地域において安心して生	生活できる体制の構築が
	図られた。	

	(1)事業の有効性
	地域密着型サービス施設等の整備により、ひとり暮らし高齢者や高
	齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、介護サービスを利用
	し尊厳ある生活を継続するために必要な体制の構築が図られた。
	(2) 事業の効率性
	入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹
	介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図
	られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】	【総事業費】
	介護職員相談窓口委託事業	6,791千円
		のうち1,341千円
事業の対象とな	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
る区域		
事業の実施主体	山形県(社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託	E)
事業の期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービ	ごスを担う人材の
医療・介護ニーズ	安定的な確保	
	アウトカム指標値:介護職員等の離職率 10%未満	苘
事業の内容	介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する	ることで離職防
(当初計画)	止を図る。	
	(1) 事業内容	524UT== 5
	介護職員相談窓口を業務委託により設置する。 相談方法による相談を受けるとともに、内容等に	
	柏畝刀伝による柏畝を支けることもに、内谷寺に   日を紹介する。	-より他の作政心
	(2) 相談方法	
	①窓口による相談	
	週1日以上、窓口に相談員(社会福祉士や産業	カウンセラーな
	どの有資格者)を配置し、相談に対応する。	
	②電話による相談	_
	週5日の平日:相談員が携帯電話等で対応する。	
	③電子メールによる相談:24時間対応 ④出張相談:必要に応じて、出張による相談を行う。	
	毎山城仲畝・必安に応して、山城による仲畝を1   ⑤専門家による相談	1 7 。
	必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理	カウンセ
	ラーなどの専門家による相談を行う。	
アウトプット指	専門家派遣10回、窓口相談50回、出張相談20回	
標		
(当初の目標値)		
アウトプット指	窓口相談97回(窓口15件、電話75件、メール7件)、	、出張相談19回、
標	専門家派遣 0 回	
(達成値)		
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:12.6%	
率性	観察できなかった	
	観察できた →指標値:	

	(1) 事業の有効性 介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の 専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就 労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につな がった。
	(2) 事業の効率性 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】	【総事業費】
		18,059千円
	(専門研修課程 I・更新研修の実施)	のうち基金 1 799 <b>エ</b> III
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域 1,733千円	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協	
	議会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と	
医療・介護ニーズ	連携・協働しながら、自立支援に資するケア	マネジメントを
	実践できる専門職の養成が求められている。	
	アウトカム指標値:基本的な援助技術を習得した介護支援専	
	門員の増加	
事業の内容	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1	
(当初計画)	年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	
	し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標	○研修修了者数 177人	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	○研修修了者数 174人	
	(※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できなかった	
	観察できた→ 指標値:受講生の自己評価による単元修得度	
	評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の	
	総合割合:受講前 64.8% → 受講後 17.2%	
	(1) 事業の有効性	
	介護支援専門員として就業後 6 か月程度が経過した時期	
	に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩	
	みを解消し、専門的な視点を獲得するため  	こ有効である。
	(2) 事業の効率性	
	専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限	
	に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 16(介護分)】	【総事業費】	
	介護支援専門員資質向上事業	25,523千円	
	(専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	のうち基金 2, 965千円	
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)		
	平成 28 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日		
于 大 * 2 / 列 l l	十成 26 千 4 万 1 日 <sup>6</sup> 万 和 2 千 3 万 31 日   □継続		
 背景にある	□歴祝 / ☑☆↑ 地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と		
医療・介護ニーズ	連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを		
	実践できる専門職の養成が求められている。		
	アウトカム指標値:専門的な援助技術を習得した介護支援専		
	門員の増加		
事業の内容	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年		
(当初計画)	以内に満了する介護支援専門員を対象に法定	研修を実施し、	
	専門知識、技能の向上を図る。		
アウトプット指標	○研修修了者 423人		
(当初の目標値)			
アウトプット指標	○研修修了者 498 人		
(達成値)	(※受講者数のうち修了に至った者を計上)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標値:受講生の自己評価による単元修得度		
	評価1(全くできない)と評価2(ほとん	)どできない) の	
	総合割合:受講前 62.9% → 受講後 23.0%		
	(1) 事業の有効性		
	実務に従事する介護支援専門員証の更新、	資格維持に必須	
	の研修であるため、基礎知識の確認や新たな		
	して専門性の確立に役立てることができる。		
	(2)事業の効率性		
	専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低		
	限に抑えた形で資質向上を図ることができる	5.	
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】	【総事業費】
	介護支援専門員資質向上事業	11,687千円
	(主任介護支援専門員の養成)	のうち基金   1,363千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県 議会へ委託)	老人福祉施設協
事業の期間	平成28年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめ	とする多職種と
医療・介護ニーズ	連携・協働しながら、自立支援に資するケア	マネジメントを
	実践できる専門職の養成が求められている。	
	アウトカム指標値:高度に専門的な援助技術を習得した介護	
	支援専門員の増加	
事業の内容	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者等を対象に	
(当初計画)	主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標	○研修修了者 80 人	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	○研修修了者 96 人	
(達成値)	(※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:高度に専門的な援	
	助技術を習得した介護支援専門員の数	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標値:前年より 96 人増加	
	(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門	
	担う者が増えるため、人材育成を図ること	, ,
		, cc 5°
	(2)事業の効率性	
	主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研	
	修講師の候補者を数多く確保することができ	きる。
その他		